

本論文は、情報化社会における監視技術の受容と、監視技術によってプライバシーを侵害されることへの抵抗感とその対策とを意識調査によって明らかにしたものである。監視技術の浸透にしたがって欧米ではプライバシー強化技術（PET：Privacy Enhancement Technologies）が発達しつつあり、これは、個人が自衛として行うプライバシー保護戦略と密接に関連している。本研究は、監視技術およびプライバシー保護戦略に対する人々の意識を調査し、その国際比較を行い、日本における監視とプライバシー意識の特徴を明らかにした。

本論文は以下の 8 章からなる。

第 1 章では、本論文の背景と目的を述べている。第 2 章では、セキュリティおよびプライバシー概念を整理し、これらの問題に関する議論を整理した。

第 3 章では、本研究の枠組みと方法を提示している。本論文は二部構成になっており、第 I 部では、監視技術の受容に焦点をあてている。第 II 部では逆に、監視を逃れるための戦略やプライバシー保護技術に焦点をあて、それらがどのような形で評価されているのかを調査している。第 I 部、第 II 部ともに、質問紙調査を主に用いているが、そのなかでも「シナリオ」を利用する質問紙調査法を用いた。これは、「A という技術が浸透した場合、B ということが起こる」という種類のシナリオをいくつか用意し、その受容あるいは拒否の度合いを計測するものである。

第 4 章では、第 I 部の監視技術の受容についての結果を示した。小学生に IC タグを用いていて監視技術を導入している私立小学校を対象として保護者への調査を行い、333 名の解答を得た（回収率 78%）。その結果、1）監視技術の種類によって受容の度合いが異なること（例：現在の居場所情報の把握のためには受容するが、画像情報まで監視することには抵抗を示す）、2）技術的知識の有無と受容の度合いには相関がないこと、3）保護者の子育ての態度と受容との間に相関があること（例：育児不安がある保護者は監視技術をより高く受容する傾向がある）、4）シナリオの提示のしかたによって受容が異なること（例：メリットのみを示したシナリオでは、メリットとデメリットの両方を示したシナリオよりも受容度が高い）が示された。

第 5 章では、第 II 部の監視を逃れるための戦略やプライバシー保護技術に関する意識調査に先だって、それらの戦略や技術がどのように教えられているのかを調べるために、教科書分析を行った。「技術家庭」「情報」「現代社会」の高校教科書の分析の結果、特に日本とカナダでは監視の主体および戦略に関する記述が異なることが示された。日本では、個人情報を監視（あるいは悪用）するのは、「情報」の教科書では「悪意ある他者」と表現され、また「現代社会」の教科書では「国家、企業、マスメディア」と表現されているの

に対し、カナダの教科書では他者、国家、企業が同列に扱われていた。また、監視を逃れるための戦略としては、日本では情報セキュリティの強化など仕組みや制度による戦略が重点的に記述されているのに対し、カナダでは偽名を使うなど自衛の戦略が重点的に記述されていることが示された。

第6章では、第5章の教科書分析の結果を用いて、プライバシー保護戦略に対する意識を、シナリオ法を用いた質問紙分析を使って調べた。対象者は、日本、カナダ、中国のネットユーザーから任意に参加を募った結果得られた計1601人である(内訳は、日本500人、カナダ500人、中国601人)。その結果、1)情報の種類によってプライバシー保護戦略利用の積極性が異なること(例:名前や個人情報などにはプライバシー保護戦略を用いるが、位置情報に関しては使わないなど)、2)日本では、カナダ、中国と比較してプライバシー保護戦略を使うと答えた割合が低い傾向があること、3)各国ともプライバシー保護戦略を教科書で教えることに好意的であること、4)情報リテラシーが高い人ほどプライバシー保護戦略を高く評価する傾向があること、5)過去のプライバシー侵害の経験とプライバシー保護戦略の評価との間には相関がないこと、が示された。

第7章では、第I部と第II部の結果の比較考察を行い、第8章ではそのまとめを行った。本研究は、日本における監視技術の受容とプライバシー保護戦略意識の実態を明らかにし、カナダおよび中国と比較した場合の日本の特徴を明らかにした。これらの研究は、「自衛」という側面に焦点を当てることにより、日本のともすれば受動的な安全安心研究に一石を投じるものである。また、監視システムにおけるユーザーの意識の国際比較研究としても興味深い。これらの知見は、情報技術の社会的側面に焦点をあてた科学技術社会論の分野の発展におおいに資するものである。

したがって、本審査委員会は博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。